

社会資本総合整備計画

防災・安全交付金

令和08年01月28日

計画の名称	都市における通学路の安全を確保し子供達が安心してとおれる都市空間整備（防災・安全）													
計画の期間	令和08年度 ～ 令和12年度（5年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	山形県													
計画の目標	都市内における指定通学路を拡幅することにより、子供達が安心してとおれる都市空間を整備する。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		14,010	A	14,010	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		62		63
1	通学路交通安全プログラムに位置付けられた指定通学路の対策完了率（歩道整備率）を1%向上させる。			
	DID地区における指定通学路の歩道整備率（%）	62%	%	63%
	DID地区における県管理道路指定通学路の歩道整備延長 ÷ DID地区における県管理道路指定通学路延長			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	A01-001	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・4・4北本町飛田線	現道拡幅 L=0.51km	新庄市	■	■	■			450	1.2	－
	A01-002	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・3・4本町東大町線	現道拡幅 L=0.48km	酒田市	■	■	■	■	■	1,330	1.1	－
	A01-003	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・4・5村山駅東沢線	現道拡幅 L=0.39km	村山市	■	■	■	■	■	1,200	1.2	－
	A01-004	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・4・3羽黒橋加茂線（苗津町工区）	現道拡幅 L=0.21km	鶴岡市	■	■	■	■	■	1,250	1.1	－
	A01-005	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・4・1長井駅海田線	現道拡幅 L=0.29km	長井市	■	■	■	■	■	2,670	1.3	－
	A01-006	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・2・201山元蔵増線	道路拡幅 L=0.47km	天童市	■	■	■	■	■	1,200	1.2	－
	A01-007	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・5・5道形黄金線（泉町工区）	現道拡幅 L=0.69km	鶴岡市	■	■	■	■	■	1,690	1.2	－
	A01-008	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・2・5旅籠町八日町線（本町工区）	現道拡幅 L=0.31km	山形市	■	■	■	■	■	1,440	1.3	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-009	街路	一般	山形県	直接	山形県	S街路	改築	3・4・25東原村木沢線（ 木の実町工区）	現道拡幅 L=0.28km	山形市	■	■	■	■	■	2,780	1.2	－	
												小計						14,010		
												合計						14,010		

事前評価チェックシート

計画の名称： 都市における通学路の安全を確保し子供達が安心してとおれる都市空間整備（防災・安全）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
1) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性	
1) ①第4次山形県総合発展計画	○
I. 目標の妥当性	
1) ②山形県道路中期計画	○
I. 目標の妥当性	
1) ③都市計画マスタープラン	○
I. 目標の妥当性	
2) 広域的な道路計画や災害リスクが勘案されている。	○
I. 目標の妥当性	
3) 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
I. 目標の妥当性	
4) 地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
1) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
2) 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
3) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
1) 計画・事業の熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性	
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
3) 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○

計画の名称	都市における通学路の安全を確保し子供達が安心してとれる都市空間整備（防災・安全）		
計画の期間	令和8年度～令和12年度（5年間）	交付団体	山形県

